

令和5年4月3日

報道関係者 各位

『協会けんぽと健康宣言』エントリー開始！

協会けんぽ岐阜支部では、健康経営の更なる普及・推進および健康経営に取り組む事業所さまのサポートを目的として、新たな事業『協会けんぽと健康宣言』を開始しました。

※健康経営とは、従業員の健康を重要な経営資源ととらえ、積極的に従業員の健康増進に取り組む経営手法のことです。

「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

『協会けんぽと健康宣言』は、従業員が心身ともに元気で活躍できる職場を目指す、協会けんぽ岐阜支部加入の事業所さまを対象とした健康宣言です。宣言は、「従業員の健診受診率 100%」「対象者全員の特定保健指導の実施」を必須項目とし、加えて事業所ごとに「身体活動・運動」、「食生活・栄養」、「こころの健康づくり・休養」、「たばこ」、「アルコール」等の分野から健康課題に沿った項目を選択してエントリー（エントリーシートをFAX）していただきます。

これから健康経営に取り組もうと考えている事業所さまはその第一歩として、すでに健康経営に取り組んでいる事業所さまは更なる社内外への発信として、『協会けんぽと健康宣言』にエントリーをお願いします。

経済産業省が制度設計を行う「健康経営優良法人」認定の申請には、保険者の健康宣言事業への参加が必須となっております。今年度の認定申請をお考えの事業所さまはエントリーをお願いします。

また、協会けんぽでは、今年度より生活習慣病予防健診の自己負担軽減を実施しております。法定の定期健康診断項目にがん検診もセットになった充実の健診をぜひご利用ください。

さらに、健康づくりのサポートとしまして、運動や食事、飲酒、睡眠などの健康講座の開催や健康情報の提供も予定しております。健康経営の取り組みの一つとして、ぜひご利用ください。

詳細な情報や最新情報は、協会けんぽ岐阜支部ホームページをチェックしてみてください。

【照会先】全国健康保険協会岐阜支部 企画総務グループ こがうち 小垣内

〒500-8667 岐阜市橋本町 2-8 濃飛ニッセイビル 14 階

TEL:058-255-5155 (自動音声案内で⑤をお選びください)

【参考】

協会けんぽは、健康保険法に基づいて設立され、国民の約3人に1人、約4,000万人の加入者と、約250万の事業所からなる日本最大の公的医療保険の保険者であり、主に中小企業で働く方とその家族の皆さまが加入しています。

47都道府県支部で構成されており、その中で岐阜支部には岐阜県内約3万8,000事業所、約74万人の方が加入しています。(令和5年1月時点)